



国士舘大学教員組合のご案内



国士舘大学教員組合のご案内

<国士舘大学教員組合のあゆみと設立趣意>

私たち教員が十分な教育指導を果たすためには、まず経済的基盤を確立し、安定した生活が保証されてはじめて成しうるものと思われまます。

このような考え方のもと、**教員組合は以下の設立趣意書をもとに 1973 年 12 月に設立されました。**

1. 本組合は、本学専任教員の経済的地位および社会的地位の向上をはかるとともに、学問ならびに研究活動のための最適な環境条件を確立することによって、大学本来の学術の成果を高めるべく設立される。
1. そのために、本組合は、教員の待遇（給料・賞与・退職金などを含む）および勤務条件の改善、研究活動にとって必要な環境の整備、ならびに教育行政の近代化を目的として、行動するものとする。
1. 本組合は、併せて、組合員相互の協力による福利の増進ならびに健康の維持、促進のための活動をおこなうものである。
1. なお、本組合は、本学の伝統と校風をできるかぎり尊重し、それとの調和において、組合活動をおこなうものとする。
ただし、このことは、時代に適応した校風の発展を妨げる趣旨のものではなく、また、上記の組合活動の目的が、これと矛盾するものであると解されてはならない。
1. 本組合は、組合として、いかなる政党にも属するものではなく、また、特定の思想ある政治団体を支持するものであってはならない。
1. 本組合は、組合員に対して、または組合への加入を希望する者に対して、思想・信条・宗教・国籍・性別・個人としての政治活動への参加などを理由として、差別を行ってはならない。

<国士舘大学教員組合の活動成果>

以上の設立趣意書のもとに、教員組合は半世紀以上にわたり活動を行ってまいりました。教員組合の学校法人に対する要求の成果の一例は次の通りです。

◇給与—基本給のベースアップや賞与アップ

組合要求により **1980 年より今日に至るまでに 9.651%アップ** しました。

◇日当・宿泊費の役職・職位間の格差是正

組合要求により **2011 年より最高額で均一支給** されるようになりました。

◇研究費使用区分の改善

組合要求により **2015 年より使用枠制限が撤廃** されるようになりました。

◇学外研修（長期・短期）の獲得

組合要求により **1991 年より学外研修** が認められました。

なお、この他の活動成果については、『教員組合定期総会議案書・資料集』等を組合員へ配付していますので、そちらをご覧ください。

<国士館大学教員組合の今後の要求方針>

今後も給与や諸手当等の改善はもちろんのこと、特に以下の点を重点的に要求していきます。

○“サバティカル”制度の導入

学外研修制度の発展的改善を図るように要求していきます。

○学生への指導体制に向けた事務運営体制の充実

学生への支援の充実化と教員の負担軽減化に向けて、学部事務担当窓口の充実を要求していきます。

○諸手当等の改善や増額

大学院担当調整手当や超コマ手当等の支給・増額を要求していきます。

○教員の身分保証に向けた人事制度の改善

人事制度の透明性、公平化に向けて、標準処分量定の策定等を要求していきます。

入会のご案内

上記のような私たちの研究や教育を含めた環境の充実や実現のためには、みなさまの協力が必要不可欠です。

2020年7月25日現在、**国士館大学ではたらく教員の52.6%が加入**しています（2020年教員組合定期総会議案書）。なお、組合加入率が過半数を下回ると、環境の充実どころか、現在の経済的地位や社会的地位の維持もあやぶまれる状況も想定されます。

私たちの研究や教育を含めた環境の充実化と実現に向けて入会をご検討ください。

入会を心よりお待ちしております。

【入会に係る経費等】

組合費	基本給の1.0%（月1回） * 組合活動に必要な活動費です。活動に必要な経費や慶弔金、親睦会等の福利厚生などに使用されます。
組合積立金	基本給の0.5%（月1回） * 一斉積立金です。退会時や退職時に一括して返還されます。

【入会による特典や福利厚生等】

□組合ニュースの配信・配布

定期的に組合活動の状況をお知らせします。大学のいま（法人の経営方針や財務状況と私たちの環境との関係）がわかります。

□組合員の相互交流の機会の提供

親睦会（ランチクルーズ等）、総会（7月）後の懇親会、忘年会（新年会）、さらに同好会活動（囲碁、ゴルフ、テニス等）の機会を提供します。学部をこえた教員同士の親睦を図ることができます。

□慶弔金等の支給

組合員本人や配偶者等の入院や疾病、結婚や出産、災害見舞、香典、退職等に伴う慶弔金を支給します。また、組合員の災害や事故、病気等による退職にあたり援助金を支給します。

□労働相談・法律相談

労働事件等に詳しい組合顧問弁護士がいますので、原則、無料で労働相談・法律相談について組合顧問弁護士を紹介します。

□給与相談

前歴換算や諸手当などで、分からないことや困ったことがあれば、いつでも窓口にご相談することができます。

【入会の方法】

- (1) 添付の「**入会申込書**」に**必要事項をご記入**ください。
- (2) 記入済みの「**入会申込書**」を**所属学部の分会長や学部委員にご提出**いただくか、**教員組合事務局（国士館大学柴田会館内1階）にご持参**ください。

以上をもとに、後日開催される組合の執行委員会及び学部委員会において承認を行います。加入手続きが終了しましたら、教員組合事務局より確認メールをお送りします。

国士館大学教員組合

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷 4-28-1
国士館大学柴田会館内 1階
TEL:03-3421-2872 FAX:03-3419-4539
E-mai : kokushikan-kyoso@union.email.ne.jp